

令和元年6月14日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2015～2018

課題番号：15H03280

研究課題名（和文）下からの地域開発の実践 フットパスと農村民泊による展開

研究課題名（英文）Local Community Development from below: the Cases of Footpath Walking and Farmstay

研究代表者

前川 啓治（MAEGAWA, KEIJI）

筑波大学・人文社会系・教授

研究者番号：80241751

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 11,900,000円

研究成果の概要（和文）：

農泊は、これといった資源がない地域でも、観光地域づくりが可能であることを「証明」した。同時に、観光や地域づくりとしては「点」としての展開とならざるをえない。フットパスとは、「公衆がレクリエーションのために『歩く権利』を持つ自然歩道」を意味するが、イギリスにおいて、第二次囲い込みによる労働権・交通権の排除に対抗するために構築されてきた。

法の制定により、「オープン・ランド」でも自由に歩くことができるようになった現在、新たな「ノマド型」のコモンスの展開という観点から、日本における新たな観光地域づくりの背景となる制度的側面も明らかにし、観光概念の脱構築を促す現象として重要であることを確認した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「農泊」という都市農村交流の仕掛けが出来てからすでに20余年を経て、高齢化対応等の恒常的な課題もあるが、全国農泊組織連合によるアソシエーションのネットワーク化も試みられ、農泊による地域活性化の新たな展開の段階を跡付けた。

フットパス・ウォーキングは、イギリスではウォーカーズ・アー・ウェルカムという運動組織に対応するが、この両国の組織の全国的な展開を明らかにすることによって、動態的なコモンス構築による新たな観光地域づくりの実践的手法をモデル化し、各地への更なる普及につなげることができる。

研究成果の概要（英文）：

Farmstay in Japan has given the evidences of success of tourism-local-community-development. At the same time, however, it has revealed, in terms of tourism development, the limit of tourist destinations as disconnected points, not destinations as a combined surface.

Footpath, as a definition, means natural path that people with their own rights can utilize in order to walk for their recreation, and its concept was constructed to counteract the exclusion of the rights to work and pass at the time of the second enclosure. Now as a result of the enactment of the law relating to footpath and transportation in UK, people can walk freely in open land. We have clarified its institutional backgrounds for local-community development as a nomadic development of commons, and have confirmed this alternative tourism based on footpath walking as a phenomenon to de-construct and transform the concept of tourism.

研究分野：文化人類学

キーワード：農泊 フットパス WaW コモンス 里道 景観 観光地域づくり グローカリゼーション

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) オルタナティブ(サステナブル)ツアーの展開という点では、農村民泊いわゆる「農泊」が1990年代から日本でも展開されており、とくに安心院における農泊は成功のモデルとして各地の行政機関が見学・視察に訪れている。都市・農村交流という点から地域づくりと観光を同時に促進させるあり方は画期的といってよく、各地で成果を挙げてきた。これは当初の農水省のアグリツーリズムの導入をきっかけとして、農学者や社会学者がドイツやオーストリア、フランスでの展開をモデル化して、積極的に安心院にもたらしたものであった。

(2) 農泊は、省庁のイニシアティブや研究者のアイデアを住民がいち早く受け取り、自発性を伴い展開してきた事例であり、また地域行政もこれを後押しするという理想的な展開となる一方、その担い手の高齢化が課題となっていた。

### 2. 研究の目的

(1) 農泊に対し、さらに住民主体のオルタナティブな観光地域づくりとして、新たに登場してきたのが、フットパス・ウォーキングによる地域活性化である。これは、ドイツをモデルとした安心院の農泊とは異なり、イギリスでの展開をモデルにしているが、資金がなくとも誰もが地域資源を柔軟に用いながら、展開できる点が拡がりの主要因となっている。本研究では、とくにこのフットパス・ウォーキングの観光地域づくりの新たな展開を全面的に調査し、継続調査を行っている農泊との差異、および接合可能性を探ることとする。

(2) 日本の各地域のフットパスについては、イギリスと日本の土地所有権の差異やその歴史の変遷を辿りながら、コモンズへの意識の違いを環境享受権やアクセス権という観点から捉え、今日の日本とイギリスのフットパスの展開の差異にどのように反映しているのかを明らかにしてゆく。さらに、これら二つの方策を結びつけることによって、個々の地域における活性化の段階から一歩進んだ、活性化を目指す地域の連合という新たな提言を行うことも目的としている。

### 3. 研究の方法

(1) 国内およびドイツの農村民泊に関する資料収集、および国内およびイギリスのフットパス・ウォーキングおよびウォーカーズ・アー・ウェルカムに関する資料収集、および国内およびイギリス、フランス、ドイツにおける農泊と「ランブラーズ・アソシエーション」などウォーキングに関する社会的組織の代表者、関連組織担当者等へのインタビュー調査および参与観察の実施を行う。

(2) とくに「ウォーカーズ・アー・ウェルカム」による観光地域開発の事例の現地調査を詳細に行い、日本の事例と比較し、日本での展開の特徴もおさえながら、地域活性化の実践的協働を行うという広義のアクション・リサーチ的アプローチも行った。

### 4. 研究成果

(1) 農泊は、所属の流動性が確保された緩やかな共同体としてのアソシエーションが形成されたこと、また地域の人々による「もてなし」による人的交流の厚さが成功の主因といえ、これといった決定的な観光資源がない地域でも、観光地域づくりが可能であることを「証明」した点で意義があった。

都市生活では人と人との交流が希薄化する一方、農漁村は過疎化し、人口の希薄化が顕著に進行していくという20世紀末以降のジレンマを解消する装置として機能している一方、農泊が観光や地域づくりとしては「点」としての展開とならざるをえない面があり、広く地域を巻き込むという点で課題も抱えている点が明らかになった。

(2) フットパスは、「公衆がレクリエーションのために『歩く権利』を持つ自然歩道」を意味しているが、イギリスにおいて、とくに第二次囲い込みによる労働権の排除のみならず、交通権の排除に対抗するために構築されてきた歴史がある。イギリスでは2000年に「カントリーサイドおよび通行権に関する法」が制定され、牧場に限らず、荒野や森林地などの「オープン・ランド」でも自由に歩くことができるようになったが、「環境享受権」や「アクセス権」など、新たなコモンズの構築という観点から、現在その展開の可能性が期待されている。このようにイギリスでは、早くからパブリックとプライベートの二元的カテゴリーを超えて媒介するコモンズの展開として、フットパスが全国的に推進されてきた。日本における入会も伝統的なコモンズであるが、イギリスにおけるこの「ノマド型」のコモンズの展開の原理と独自性を歴史的に明らかにし、日本における新たな地域活性化の背景となる制度的側面を明らかにした。

(3) そもそも、歩くことは、点と点をつなぐ輸送としての移動ではなく、「線」を紡ぐ行為であるとされる。そして、サステナブルツアーとしての「フットパス的な観光」の理想形としては、ありふれた景観の中にある光るもの、地域の人々のありふれたものでありながらも心に刺さる生活史、そして地場の、顔の見える人々により栽培された、旬の食材による暖かみあ

る「食事」というようなものを楽しむものとされる。それらの中には、その場所で出会う人と  
のつながりが何らかの形で包み込まれており、特別の意味を持つものとして享受されている。  
こうした点から、フットパスは、農泊的な交流的側面も含みながら、景観を活かし、また景観  
とあいまった地域の人々とのリアルタイムの、より自然な交流の時空を提供するものとして位  
置づけられることを示した。

(4) 現在、日本において展開されているフットパス・ウォーキングでは、地域住民自らが時間  
をかけて魅力的なコースの設定を行い、ウォーキング・マップや道標の設置を行い、ガイド・  
ウォークを定期的実施し、要請に応じて適宜ガイドツアーが行われているが、農泊以上に住  
民の自発的イニシアティブによって進められてきた観光地域づくりの実践といえる。

イギリスではウォーカーズ・アー・ウェルカム (WaW: Walkers are Welcome) という組織が  
各地で構成され、全国組織としては WaW UK Network があり、また日本では日本フットパス協会  
が一年違いで発足 10 周年を迎え、ほぼ同時期に発足したことにも意味がある。

日本では、農泊やエコツーリズムは、サステナブルツーリズムの主要な形態であるが、フッ  
トパスの活動は、その展開における担い手である住民のアクターとしての自発性が際立ってい  
る。フットパス協会は、全国ほとんどの地域で住民がイニシアティブを持って開始し、行政が  
それを後押しするという関係性が展開されている。行政も昨今は自ら地域活動をリードするよ  
り、住民主体の活動の方をサポートする態勢となってきている折、時代にも適合している点  
を確認した。

(5) 大学が地域の住民と協働してフットパス・ルートを設置し、地域づくりを展開するカレッ  
ジ・フットパスが全国各地で展開されているが、現在取り組んでいる科研の研究者等が数年間  
におよび各地でのフットパスの事例のフィールドワークによって得た知識をもとに、実践的に  
取り組み始めたものである。そこでは問題解決型学習の手法や、文化人類学や教育学で用いら  
れている「正統的周辺参加」の概念による、地域住民との協働過程が展開されている。

(6) ところで、農泊とフットパスという二つの主要なサステナブルツーリズムの接合は可能か  
をこれまで模索してきたが、農泊の推進者は「歩くこと」を通常の散歩と考えており、コース  
の重要性やフットパスの設置の必要性を理解する意識はなく、一方フットパス・ウォーキング  
の推進者も、宿泊を重要な観光地域づくりの要素とは現在のところ考えていないことが明らか  
になった。両者の接合の必要性を実践者に訴えてきたが、この点は徐々に理解されつつある。

(7) 観光とコモンズは直接的な関連はなさそうに映るが、とくにフットパス・ウォーキングは、  
種々の空間をまさに通る(パス)ことから生成的なコモンズの形成に関わっていると捉えるこ  
とができる。狭義の観光という視点から名所・旧跡という「点と点」をつないで交通機関で移  
動するのではなく、歩いて地域を移動するということによって、その軌跡は線化し、まさに種々  
の人々が利用する生成的なコモンズを形成してゆくことにつながってゆくのである。

里山・里海だけでなく、「里道」もローカル・コモンズと捉えられうる。しかしコモンズは特  
定の成員権のあるメンバーに開かれているだけではなく、水や空気といった資源の存在をグロ  
ーバル・コモンズと捉える議論もあり、里道はまさにローカル・コモンズとグローバル・コモ  
ンズの間に位置し、それらを実践的に媒介するものと位置づける点に重要な意味がある。

(8) 記述のように、イギリスのフットパスが公に認知されたのは、2000 年の「カントリーサ  
イド・歩く権利法」によるものである。そこで法的に公道と認知されたが、実際には私有地を  
通るフットパスもあり、実態はやはり通行権に基づく生成的なユニバーサル・コモンズと位置づ  
けるのが適切であろう。さらに、フットパス・コースの設置によって、次々とそのフットパス  
空間がコモンズになる、という点においても生成的なコモンズといえよう。

フットパス・ウォーキングによる観光地域づくりの研究から、観光がコモンズ形成に関わる  
という枠組みを創出した点は大きな成果といえ、観光概念の変容をもたらさうる第一歩と位置  
づけている。

#### <引用文献>

青木辰司、小山善彦、バーナード・レイン、『持続可能なグリーン・ツーリズム 英国に学  
ぶ実践的農村再生』2006、丸善

平松紘 『ウォーキング大国イギリス フットパスを歩きながら自然を楽しむ』2002、明石  
書店

Ostrom, Elinor *Governing the Commons: the Evolution of Institutions for Collective  
Action*, 1990, Cambridge University Press

インゴルド、ティム 『ラインズ 線の文化史』2014、左右社

レイブ、ジーン、ウェンガー、エティエンヌ 『状況に埋め込まれた学習』1993、産業図書

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 8 件)

塩路有子、「英国におけるパブリック・フットパスと地域振興 (part2) 小さな町村の Walkers are Welcome 活動とウォーカーと関わる観光産業」『阪南論集 社会科学編』54 巻 1号、2018、145-155 (査読無)

廣川祐司、「日本のフットパスにおけるウォーカーの志向について」『専修経済学論集』129 巻、2017、21-33 (査読無)

鈴木 龍也、「自然観賞型遊歩道の管理責任判断における考慮事由 2つの落枝事故訴訟の検討を通して」『里山学研究 流域のくらしと奥山・里山 愛知川から考える』龍谷大学里山学センター 2016 年度年次報告、2016、1-15 (査読無)

塩路有子、「英国におけるパブリック・フットパスと地域振興 Walkers are Welcome タウンの活動」『阪南論集 社会科学編』51 巻 3号、2016、213-221 (査読無)

久保 由加里、「英国におけるパブリック・フットパスの保全にみる共生するツーリズム コッツウォルズ地方の事例から」『異文化コミュニケーション研究』9 巻、2016、29-40 (査読無)

久保 由加里、「英国発 フットパスの日本への広がり」『地域開発 特集 集客空間の変容・時代の大人の遊び場』617 巻、2016、11-17 (査読有)

廣川祐司、「大学生が地域社会を変革する『地方創生モデル』の開発 地方都市におけるフットパス導入による地域活性化の事例を用いて」見館好隆、廣川祐司、村江、史年、内田、晃『京都大学高等教育研究』22 号、2016、11-19 (査読無)

廣川祐司、「フットパスによる地域創生のモデル化の試み-持続可能な発展における「開発」概念の再定位」『千葉大学経済研究』29 巻 4号、2015、135-169 (査読無)

〔学会発表〕 計 4 件

前川 啓治 (代表)、「「歩くこと」は国境を超える」、日本フットパス協会シンポジウム『「歩くこと」は国境を超える 英・日での展開と連携 "Walking develops international cooperation : field studies in England and Japan, and beyond"』2018 年 11 月 (「鈴木 龍也」「フットパスを支える法的制度的基盤」、塩路 有子「フットパスと地域活性化：英国 Walkers are Welcome タウンの活動」、久保 由加里「鹿野ちゃれっじ 果樹の里山をデザインする 耕作放棄地を観光交流空間へ」および「アルベルゴ・ディフーズの日本への広がり」、廣川 祐司「カレッジ・フットパスの展開」)

前川 啓治、「英日における Walkers are Welcome の展開」、WaW くまもと国際シンポジウム『英国に学ぶ 歩く人を歓迎するまちづくり』2018 年 11 月

塩路 有子、「英国のパブリック・フットパスと地域活性化活動：文化遺産をめぐる文化・社会的環境の構築」日本文化人類学会 2017 年 6 月

前川 啓治 (代表)、「歩くこと、見出すこと、生きること 都市と農村」『英日におけるフットパスによる地域づくり』Anthropology of Japan in Japan conference 2016 年 11 月 (塩路 有子「英国におけるフットパスと Walkers are Welcome タウンの活動」、久保 由加里「フットパスの持つ汎用性-耕作放棄地を国際交流空間へ」)

〔図書〕(計 5 件)

- 前川 啓治、鈴木 龍也、塩路 有子、久保 由加里、廣川祐司、他『全国フットパスの集い 2018 in 柴田』、全国フットパスの集い 2018、72
- 前川 啓治、「序章 人類学的とはどういうことか」前川・箭内他『21 世紀の文化人類学』13-49、2018、新曜社、383
- 鈴木 龍也、「入会の環境保全機能に関する一考察 近年の入会訴訟の検討から」牛尾洋也・吉岡祥充・清水万由子編著『琵琶湖水域圏の可能性 里山学からの展望』248-259、2018、晃洋書房、300
- 塩路 有子、「遺産に暮らす新旧住民 英国カントリーサイドの「住まい」とコミュニティー」『文明史のなかの文化 遺産』309-335、2017、臨川書店、376
- 前川 啓治 (策定委員長) 他、『第 2 次つくば市観光基本計画 2017』2017、つくば市経済部観光推進課、64

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

取得状況 (計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：鈴木 龍也  
ローマ字氏名：SUZUKI, Tatsuya  
所属研究機関名：龍谷大学  
部局名：法学部  
職名：教授  
研究者番号（8桁）：30196844

研究分担者氏名：塩路 有子  
ローマ字氏名：SHIOJI, Yuko  
所属研究機関名：阪南大学  
部局名：国際観光学部  
職名：教授  
研究者番号（8桁）：70351674

研究分担者氏名：久保 由加里  
ローマ字氏名：KUBO, Yukari  
所属研究機関名：大阪国際大学  
部局名：国際教養学部  
職名：准教授  
研究者番号（8桁）：60514354

研究分担者氏名：廣川 祐司  
ローマ字氏名：HIROKAWA, Yuji  
所属研究機関名：北九州市立大学  
部局名：基盤教育センター  
職名：准教授  
研究者番号（8桁）：80635649

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。